

日比谷公園 イベント等占用に係る留意事項

公園利用者やイベント来場者、公園内外を含めた施設の安全と快適性の確保のため、主催者は以下について必ず確認のうえ、スタッフ、出店者、施工業者等を含めたすべての関係者への周知と徹底をお願いします。

1. はじめに

- ① イベント等の開催を通じて、すべての関係法令及び、許可条件を遵守してください
- ② 安全対策を徹底するとともに、利便性や日比谷公園の景観に配慮した施工をしてください
(日比谷公園は千代田区景観まちづくり条例での美観地域重点地区です)
- ③ 施設の破損・汚損等があった場合は、速やかに安全を確保し、現状復旧してください
- ④ 苦情や事故等が発生した場合は責任をもって対応し、公園サービスセンター（以下、SC）に速やかに報告してください
- ⑤ 混雑や音響等の影響が予想される場合は、イベント会場周辺の各施設に事前説明を行い、必要な調整を行ってください（例：噴水広場・芝庭広場 ⇒ 松本楼・日比谷花壇 ほか、にれのき広場 ⇒ 市政会館・日比谷図書文化館ほか 草地広場⇒日比谷パレス・松本楼ほか）
- ⑥ 大音楽堂（野音）、小音楽堂、日比谷門の宝くじ号出店等、周辺の使用状況について予め確認のうえ、必要な調整を行ってください
- ⑦ 設営から撤収までのすべてのスケジュール及び、配置図、連絡体制等を占用開始の 1 ヶ月前までに提出し、SC の確認を受けてください
- ⑧ パンフレット等一般のお客様に配る資料は事前に提出してください（来園者からの問合せ対応のため）
- ⑨ 当留意事項について疑義が生じた場合は、SC に確認のうえその指示に従ってください

2. 車両の搬入・搬出について

- ① 舗装や埋設管等の破損防止のため、車両は原則車両重量 4t 以下、最大積載量 4t 以下とします（やむを得ず超過する場合は事前に SC に報告してください。路面等に損傷があった場合は復旧していただきます）
- ② 移動目的の車両進入はできません（乗用車タイプ、タクシー、バイク等）。搬出以外は公共交通機関を利用ください
- ③ すべての通行車両を記載したリスト（車種・ナンバー・車両責任者 等）及び、通行証のサンプルを事前に提出し、SC の確認を受けてください
- ④ 指定された出入口から搬出入してください（噴水広場 ⇒ 日比谷門、にれのき広場 ⇒ 新幸門、芝庭広場は要相談 ※霞門等を使用希望の場合は、事前協議のこと）
- ⑤ 各出入口に警備員を配置のうえ、車両のリスト照合を行い、一般車両の進入を防止してくだ

さい（園内飲食店への搬入車両や、工事車両等については SC を案内してください）

- ⑥ 車両動線上にも誘導員を配置し、来園者の安全を確保してください
- ⑦ 車両は、「通行証のフロント掲出」、「ハザードランプの点灯」、「10 km/h 以下走行」を厳守し、来園者優先の運転に努めてください。アイドリングは禁止します。
- ⑧ 占用区域外への進入や、園内駐車は認められません。搬出入後は速やかに退出してください
- ⑨ 搬出入のスケジュール管理を徹底し、バラバラと通行しないようにしてください
- ⑩ 車止めや鍵の管理を徹底してください。車止めを抜いている時は警備員が必ずいる状態を維持し、人がいない時は鍵を締めてください。鍵は必ず車止め側につけ、地面に放置しないでください。
- ⑪ 上記の内容が徹底されない場合は、鍵を SC に返却いただき、毎回 SC に取りに来ていただくようになりますので、ご注意ください。

3. 設営・撤収作業について

- ① 安全確保のため、作業区域は柵等でしっかりと囲い、立入禁止措置をとってください
- ② 周囲には十分な来園者動線を確保し、迂回路等の案内を掲示してください。迂回同線は自転車同士が安全にすれ違える程度の幅をもたせてください。見通しが悪くなる配置になる場合は、警備員を立たせてください。
- ③ 配管等は必要最低限とし、車イスやベビーカー等の通行に支障がないよう養生してください
- ④ 柵蓋（マンホール、ハンドホール等）は十分な養生を行い、車両の乗上げや工作物の設置を禁止します
- ⑤ 資機材は放置せず、やむを得ず留め置く場合は柵等でしっかりと囲ってください
- ⑥ 設営物は飛散、倒壊、破損等がないようウェイト等を用いて十分安全対策を講じてください
- ⑦ 園路灯、樹木、柵、ベンチ等への工作物、旗等の固定や荷重負担を禁止します
- ⑧ 噴水について安全や衛生面の理由から稼働停止を希望する場合は、事前に申し出てください
- ⑨ 夜間、設営物や資材を留め置く場合、ガードマンを必要数配置し、安全を確保してください

4. 上下水道と電気（コンセント）の使用について

- ① 園内の上下水道を使用される際は、事前に使用届を提出したうえで、指定された箇所に配管してください
- ② 給水にあたっては子メーターを設置し、使用前に SC 立合いのもと数値を確認してください
- ③ 排水にあたってはグリストラップを設置し、油汚れや固形物等を排水桝に流さないよう対応を徹底してください。
- ④ 排水を園路や広場などにそのまま排出することは禁止します
- ⑤ 園内の水飲みやトイレの手洗いなど、子メーターの接続されていない水道施設での水汲みや洗い物、汚水や油の排水などは絶対におこなわないよう、全ての出店者に周知してください。
- ⑥ 撤収時は SC 立合いのもと子メーターの数値を確認し、後日、使用報告書を提出してください。使用報告書に基づき別途、水道使用料を請求させていただきますので遅滞なく納付してください。

- ⑦ コンセントからの電源を使用した場合は、予め設置されている子メーターの数値を確認し、使用報告書を提出してください。使用報告書に基づき別途、電気使用量を請求させていただきますので遅滞なく納付してください。

5. 飲食物提供・清掃について

- ① 飲食物の提供にあたっては、保健所に必要な申請を行い、確認を受けてください
- ② 調理・飲食ブースその周囲 1 m 程度、ゴミステーションの床面をコンパネや厚手のシートで養生し、油污れ等を防止してください。
- ③ 安全面への配慮から、ガラス製のボトルやグラス等の扱いを原則禁止します。使用する場合は事前に SC に申し出たうえで使用し、芝庭広場への持ち込みは、万が一割れた際に、芝生地の復旧ができない為、禁止します
- ④ 会場内の出入り口（他、必要に応じて追加で設置）にゴミステーションを設置し、毎日、回収・搬出してください
- ⑤ 占用エリア外についても、イベントに関するゴミの回収及び、清掃を徹底してください
- ⑥ 来場者が食べ残し等を排水枡やトイレに流すことがないよう、管理を徹底してください
- ⑦ イベント終了後は溶剤、ブラシ、高圧洗浄機、ポリッシャー等の適切な用具にて清掃を行い、現状復旧し SC の確認を受けてください。なお、濡れた路面、夜間は復旧状況の確認ができませんのでそれも踏まえ復旧確認日をご相談ください
- ⑧ 復旧が不十分な場合は再清掃を指示するため、速やかに施行方法や日時について SC と調整してください

6. 音響等の使用について

- ① 音響機器や楽器を使用する場合は、一般来園者や公園内飲食店等の営業に支障がないよう音量レベルには、常に細心の注意を払ってください
- ② 音量レベルは、ステージ前で最大80db以下を遵守し、公園周辺道路・施設や公園内施設への騒音となる重低音等が確認できた場合は、使用中止を勧告することができるものとします
- ③ 音響等の使用できる時間は、原則として、平日は 16:00～20:30、土日祝日は 11:00～20:30 とし、リハーサル・式典 MC・BGM に限っては土日祝日の 9:00 から可能とします。

7. トイレについて

- ① 来場者やアルコール等の提供によって、トイレの混雑が予想される場合は、仮設トイレを設置してください。
- ② 仮設トイレは原則水洗式とし、汚水枡の接続にあたっては衛生面や臭気等に十分留意すること
- ③ 会場周辺の既設トイレについても、占用期間を通じて1時間に1回以上チェックし、清掃及び、ペーパー補充を行うこと
- ④ イベント開催中は、会場周辺の多目的トイレの使用時間を延長するため、事前に SC から鍵を

預かったうえで施錠方法等について説明を受けること

8. 火気・喫煙について

- ①火気の使用や、危険物（ガソリン、軽油等）の持込みがある場合は、事前に消防署に必要な申請を行い、確認を受けること
- ②発電機等を設置する場合は、消防署の指示に基づき周囲を養生すること
- ③ 各出店者が小型発電機や携行缶を持ち込むような場合も、主催者が管理を徹底すること
- ④ 喫煙所への案内など、施工業者や出店者をはじめ来場者を含めた喫煙マナーを徹底すること
(協賛企業によるたばこ等の販売は不可)

9. 来場者管理について

- ①待機列等については、誘導スタッフやカラーコーン・バーを適宜配置のうえ混雑を防止し、安全や動線を確保すること
- ②混雑が予想される場合は、予め臨時駐輪場やベビーカー置場を設置し、誘導・整列を徹底すること
- ③占用区域外についても巡回を徹底し、草地広場へのアルコール類の持込みや、飲食店等のトイレ使用、ゴミのポイ捨て等の違反・迷惑行為を防止すること
- ⑤ 噴水、植込地等への来場者の立入りや、柵等の腰掛けを防止するため、事前に立入禁止措置を講じること

10. 連絡・取材対応等について

- ①占用期間を通じて対応可能な責任者名と携帯番号を複数、事前に届け出ること
- ②併せて、一般問合せに対応可能な電話番号を届け出のうえ、ホームページやチラシ等に明示すること
- ③拾得物の管理や、遺失物の問合せには責任をもって対応し、貴重品については速やかに警察に引き渡すこと
- ④ テレビ等の取材が予定されている場合は、事前に SC に届け出ること
- ⑤ 取材は占用区域内で行い、混雑・騒乱を誘発しないよう、主催者がマナーや節度を守って対応すること（広告宣伝行為は禁止）
- ⑥ 警察や消防に通報した場合は、速やかに SC にも連絡すること

11. 芝庭広場の芝生地の使用について

別紙「日比谷公園 芝庭広場について」を参照の上、厳守すること。

12. 災害時等の対応について

- ①地震等の発生時は、速やかに火気の取扱いを中止し、安全を確保すること
- ②来場者に対して周囲の建物や設置物から離れて安全な姿勢をとり、落ち着いて行動するように呼びかけること
- ③荒天等が予測される場合は、予め飛散、倒壊、破損等の防止措置をとるとともに、中止や変更等について SC に連絡のうえ、周知徹底を図ること

芝庭広場について

日比谷公園の芝庭広場は、美しく居心地のよい芝生の魅力を活かし、誰もが安心して生き生きと過ごせる、憩いと賑わいの空間を目指しています。

大切な芝生を維持するためには、芝生を休ませたり手入れをする期間が必要です。手入れ期間中は、芝生を外から眺めながら、ゆったりとした公園時間をお楽しみください。

みんなで芝庭広場を楽しむためのルール

大切な芝生を楽しむため、芝生の上でできないこと

- イス、テーブル、三脚など、先端が尖ったものの持ち込み
- テント設置 ＊通気性良い敷物のご利用を推奨
- 自転車、お子様用キックバイク、キックボードなどの持ち込み
- 球技、ローラースケート、スケートボードなどを行うこと
- 犬・猫などペットを入れること
- 芝生を抜く、土を掘る、飲み物やシャボン玉の液などをこぼすこと
- 大きな音を出すこと、危険な行為、他の人に迷惑がかかる行為

芝庭広場の園路でできないこと

- 自転車、お子様用キックバイク、キックボード等での走行（乗物から降りて押して移動してください）
- 球技、ローラースケート、スケートボードなど
- 犬・猫などペットの放し飼い（リードの着用を）
- 通行の妨げになること、大きな音を出すこと、危険な行為、他の人に迷惑がかかる行為

大切な芝生を維持し、ご来園のみなさまに芝庭広場で楽しんでいただくため、通気性の良い敷物のご利用を推奨しております。
適切な芝庭広場の利用にご協力ください。